

3 評価規準を設定する

☆「学習評価」とは
→ 4章-1

☆「観点別学習状況の評価」

生徒の学習状況を見取るために、各観点に対する評価規準を考え、それに対する達成状況を評価します。これが観点別学習状況の評価です。

平成30年告示の学習指導要領では、各教科を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。

評価規準とは

学習評価を適切に実施するためには、各教科・科目の目標だけではなく、学習指導のねらいが明確になっていること、学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現された姿とはどのような状態をさすかを具体的に想定することが必要です。このような状況を具体的に示したものを評価規準といいます。各学校において、観点ごとの「おおむね満足できる」状況（B）を評価規準として設定します。次ページの評価規準の例を参照してください。

また、ねらいがはっきりしていることは、教員だけでなく生徒にとっても必要なことです。自分たちが行っている学習活動が、どのような意味をもつかを知ることで、授業への意欲は高まり、内容の理解が深まると考えられます。

「観点別学習状況の評価」のポイント

知識・技能

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。ここで表現とは、思考・判断した過程や結果を言語活動（2章-10）等を通して、生徒がどのように表出しているかを内容としており、いわゆる「表現力」の良し悪しを評価するものではないことに注意が必要です。

主体的に学習に取り組む態度 → 4章-3

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意図的な側面を評価します。

参考：「学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）」令和元年6月 国立教育政策研究所

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒の良さを引き出し、可能性を伸ばす評価

教員が、何のために、どのように活動をすれば良いか、分かりやすく提示することで、生徒が活躍できそうな場面やチャレンジできる場面を意識することができます。

生徒が主体的・意欲的に参加できるように、発達段階や認知特性に応じた評価規準を踏まえ、段階的な学習活動を考えるなどして、次の指導につなげていきましょう。

評価規準は誰がどのように設定するのか

評価規準はどのように設定すれば良いのでしょうか。基本となるものは、学習指導要領の「目標」「内容」です。高等学校では様々な課程、教科・科目があり、学校ごとに評価規準を設定することになっています。学校が掲げる「育てたい生徒像」の実現のために、学習指導要領を踏まえ、教科として何をしなくてはならないのか、さらに生徒の実情や扱う教材等に応じて、観点ごとに評価規準を設定しましょう。

また、評価規準の設定は、個人ではなく、同じ教科・科目の教員同士で内容をよく相談することが必要です。これは評価の妥当性と信頼性を高めるとともに、組織的な授業改善にもつながります。

評価規準の例

例) 化学基礎 単元名 物質量と化学反応式（観点：思考・判断・表現）
ねらい 「炭酸水素ナトリウムの熱分解の実験を行い、化学反応式の係数の比は物質量の比に関係していることを見いだして表現する」

A	具体的な実験結果を基に、化学反応式の係数の比は物質量の比に関係していることを表現している
B	化学反応式の係数の比は物質量の比に関係していることを表現している（評価規準）
C	「B」を満たしていない

指導と評価の一体化

評価規準を設定し授業を実施するということは、教員が自らの指導について振り返ることにも役立ちます。もし、生徒の学習の実現状況が良くない場合は、その原因を生徒のみに求めるのではなく、目標の実現のために効果的な指導がなされたのかどうかを省みる必要があります。

指導と評価とは別物でなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという指導にいかす評価を充実させます。それが「指導と評価の一体化」なのです。

評価とは、定期試験（ペーパーテスト）の得点や指導要録の評定付けとイコールではありません。指導の工夫・改善を進めるきっかけとしての観点をしっかりと持ちましょう。 → 4章－6～8

☆詳しい作成手順は

「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順については、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所 令和3年8月）に記載があります。

観点別学習状況の評価規準を表しています。

評価規準は、全ての生徒が身に付けるべき資質・能力を観点ごとに「おおむね満足できる」状況（B）として設定するものです。

その他「努力を要する」状況を（C）、「十分満足できる」状況を（A）で表しています。

（C）と判断した生徒には何らかの手立てが必要になります。